

## 協 議 会 会 議 記 録

会 議 名 称	令和8年度 第1回 上里町地域公共交通活性化協議会	
日 時	令和8年6月15日(月) 午後2時00分～午後4時00分	
開 催 場 所	上里町役場 4階 大会議室	
会 長	○島 田 邦 弘	上里町副町長
副 会 長	○竹 内 広 幸	上里町区長会 会長
出 席 委 員	○田 沼 健 一	朝日自動車株式会社 運輸部長
	○金 子 英 俊	庄和観光バス株式会社 代表取締役
	○田 尻 幸 孝	花園観光バス株式会社 代表取締役
	○藤 田 貢	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長
	○丸 山 眞 司	上里町老人クラブ会連合会 会長
	○鳥 羽 隆 史	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官
	○栗 原 龍 一	埼玉県本庄県土整備事務所 道路部 部長
	○根 岸 利 夫	上里町道路整備課 課長
	○進 藤 雄 樹	本庄警察署 交通課 課長
	○今 井 理 雄	駒澤大学応用地理研究所 専門研究員
	○近 藤 隆 俊	東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社 企画総務部経営戦略ユニット ユニットリーダー
	○大 塚 茉 莉	埼玉県 企画財政部交通政策課 主査
	○須 藤 秀	上里町町民福祉課 課長
	○戸 矢 信 男	上里町まちづくり推進課 課長
	○中 島 僚 子	上里町高齢者いきいき課 課長
		※敬称略・順不同
欠 席 者	○関 根 肇	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事
	○神 宮 つ ぐ よ	本庄地区タクシー協議会 会長
	○飯 塚 光 弘	朝日自動車労働組合 執行委員長
傍 聴 者	3名	

<p style="text-align: center;">会 議 資 料</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 委 嘱 ・ 任 命</p> <p>3. あ い さ つ</p> <p>4. 議 事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>報告事項 1 令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価結果について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-1</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-2</span></p> <p>報告事項 2 上里町地域公共交通の利用状況及び運行状況について【令和7年度】 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-1</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 2-2</span></p> <p>報告事項 3 「上里町デマンド交通」における停留所の一部変更について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 3</span></p> <p>(2) 協議事項</p> <p>協議事項 1 令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 4</span></p> <p>協議事項 2 令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 5</span></p> <p>協議事項 3 令和7年度上里町地域公共交通計画の達成状況の評価（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 6</span></p> <p>協議事項 4 令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 7</span></p> <p>協議事項 5 令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 8</span></p> <p>協議事項 6 上里町地域公共交通計画の一部変更について（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 9</span></p> <p>協議事項 7 交通不便地域指定申請について（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 10</span></p> <p>協議事項 8 令和9年度地域公共交通計画認定申請（地域内フィーダー系統）について（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 11</span></p> <p>協議事項 9 令和9年度地域公共交通計画認定申請（地域間幹線系統）について（案） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 12</span></p> <p>(3) その他</p> <p>5. 閉 会</p>
<p style="text-align: center;">配 布 資 料</p>	<p>○資料 1-1：令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価結果について（地域内フィーダー系統）</p> <p>○資料 1-2：令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価結果について（地域間幹線系統）</p> <p>○資料 2-1：上里町地域公共交通における実績（令和7年度分）について【コミュニティバス「こむぎっち号」】</p> <p>○資料 2-2：上里町地域公共交通における実績（令和7年度分）について【上里町デマンド交通】</p> <p>○資料 3：「上里町デマンド交通」における停留所の一部変更について</p>

<p>○資料4：令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告</p> <p>○資料5：令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告</p> <p>○資料6：令和7年度上里町地域公共交通計画の達成状況の評価（案）</p> <p>○資料7：令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）</p> <p>○資料8：令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）</p> <p>○資料9：上里町地域公共交通計画の一部変更について（案）</p> <p>○資料10：交通不便地域指定申請について（案）</p> <p>○資料11：令和9年度地域公共交通計画認定申請（地域内フィーダー系統）について（案）</p> <p>○資料12：令和9年度地域公共交通計画認定申請（地域間幹線系統）について（案）</p>
---

発 言 者	発 言 内 容 等
事務局	資料確認
会 長	1. 開 会
議 長	2. 委 嘱 ・ 任 命
議 長	3. あ い さ つ
議 長	4. 議 事
	議事に入る。初めに、報告事項1「令和7年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価結果について」について、事務局より報告を求める。
事務局	（資料1-1及び資料1-2を用いて説明）
議 長	次に、報告事項2「上里町地域公共交通の利用状況及び運行状況について【令和7年度】」について、事務局より報告を求める。
事務局	（資料2-1及び資料2-2を用いて説明）
議 長	続いて、令和7年度における「コミュニティバス「こむぎっち号」の運行状況について」、運行事業者の庄和観光バス(株)より報告を求める。
運行事業者 (庄和観光 バス(株))	利用については、昨年度の運行開始当初の4月と5月、今年度の4月と5月を比較すると、大きく増加が見受けられている。増加の要因は、高齢者無料パスの普及によるものと考えられるが、一方で、一般の利用者は横ばいである状況のため、今後は一般の方の利用を期待したいと思っている。運行内容については、大きな事故やトラブルはなく、概ね計画どおりの運行を継続しているが、運行スケ

	<p>ジュールがやや過密になっている状況。商業施設等において、週末や夕方の時間帯は特に歩行者や車両が多く、多少の遅れがあり、利用者にご迷惑をおかけすることもあった。こちらについては、運行当初からの課題ではあるが、今後も運行実態を検証しながら、具体的な改善策について、町と協議していきたいと考えている。</p>
<p>議 長</p>	<p>続いて、令和7年度における「上里町デマンド交通」の運行状況について、運行事業者の花園観光バス(株)より報告を求める。</p>
<p>運行事業者 (花園観光 バス(株))</p>	<p>令和7年度より上里町デマンド交通の運行を開始し、まずは利用者へ利用の仕方を周知徹底しようということで今日まで取り組んできた。また、そちらと同時に、もう少し上里町の中を勉強しようということで、色々な地名や建物など、利用者からの情報を基に、勉強させてもらいながら1年間運行に従事してきた。</p> <p>昨年度に関して言うと、利用者の方はデマンド交通をタクシーと混同していることが多いと感じている。なるべく本人が希望する時間に予約が取れるよう工夫しているが、タクシーと比較すると本人の期待どおりではないという反応をされることも多く、また、乗合交通であることが浸透しきっていないことから、乗合になることに不快感を示す方もいた。これらの事象に対しては、利用者に対して1年間丁寧に説明してきた。</p> <p>加えて、北部エリアと南部エリアを跨いで予約する運行についても、予約したいという要望があるものの、中々対応が難しい部分がある。今後のエリア毎の乗り継ぎについても、今一度検討した方が良いのではないかと考えている。</p> <p>また、利用者の中にも制度を深く理解してくれている方がおり、例えば、本庄市内の病院にかかりたい方は上里町デマンド交通では直接行くことができないため、どこの停留所が一番その病院に近いのか、というお問合せをいただくことも増えている。</p> <p>今年度は、昨年度1年間で継続してきた部分を活かしながら、昨年度以上に利用促進・PRをしていかないといけないと考えており、弊社でも車両の写真などを載せたデマンド交通の乗り方を作ろうと思っている。完成したら、ぜひ町の周知活動でも活用していただきたい。また、町のイベントなどの際には車両を持って行って展示するなり、何かしら説明する機会があれば、そういったところにも説明に伺わせていただくのもありなのかなと考えている。今年1年かけて、タクシーでできる部分とデマンド交通でできる部分をしっかり分け、根気よく説明していき、上里町デマンド交通がより多くの方に利用していただけるよう、利用促進を図っていきたい。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、報告事項3「上里町デマンド交通における停留所の一部変更について」について、事務局より報告を求める。</p>

事務局	(資料3を用いて説明)
議長	報告事項1から報告事項3について、委員より質問を受け付ける。
委員	<p>こむぎっち号とデマンド交通の実績に関して、全体的に高齢者含めて利用者数は増えているようだが、運賃収入には不安要素が残るかなと感じている。とりわけ、こむぎっち号に関しては幅広い年代に利用していただくことを前提に制度設計をしていたものの、幾分、浸透しきっていないのではないかと感じている。</p> <p>その中で、例えば、資料6ページの曜日別の利用人員のところ、新規で走らせ始めている日曜日の伸びがあまり見られないというところが少し不安かなと感じる。一方で、木曜走らせた場合と日曜走らせた場合とで、どういう差があるのかという部分については、たらればの話になるため明確な予測は難しいかもしれないが、日曜運行が木曜運行をやめた分の穴埋めにつながっているのかどうか、もう少し検討する必要があるのではないかと感じている。</p> <p>もう一つ、日曜運行を始めようと議論をしていた時、1つポイントになっていたのが、ではその日に誰が乗るのかというところであった気がする。多くの方はマイカーを持っているため、週休2日で働いていると、土日はドライバーが割と自由に動けるタイミングかと思う。そうなってくると、日曜日の主要顧客はどちらかと言えば車を所有していない若年層かと思うが、その増加があまり見られないのではないかと思う。その部分での利用促進について、もう少し本腰を入れた方が良いのではないか。</p> <p>また、デマンド交通についても関係するが、高齢者の利用層に偏っている部分もあることから、例えば11ページの予約に関する部分でのWeb予約の比率について、こちらは昨年度質問させてもらった記憶があるが、障害をお持ちの方、或いは高齢者というだけではなく、例えば年代層によって、どれくらいの方がどういう予約方法で予約をしているのか、潜在的にデマンド交通を利用したいと考えている若年層もいると思うため、そこに向けた何かPR活動が必要なのではないかと考えている。もちろん、高齢者・福祉部門で全集中していくという考え方もあるが、公共交通というパブリックで考えていくのであれば、必ずしもそこに一点集中は得策ではないのかと思う。公共交通は決して福祉サービスではないため、公共交通なのか、福祉交通なのかという勘案をした上で、もう少し幅広いPRが必要なのではないのかと思う。ここまでは意見として述べさせていただいた。</p> <p>最後に、1つ質問なのだが、資料9ページ、特にデマンド交通については利用者数というデータが出てくるが、ここでいう利用者数というのはいわゆる延べ人数になるかと思う。特にデマンド交通に関しては、実際に利用されている方々のユーザー数というのがどれくらいなのかというのが分かってくると、もう少し詳細な利用動向が分析できるのではないかと感じている。特定の方が頻繁に使っているのか、又は幅広い方が単発的に使っているのか、その傾向を把握することに</p>

事務局	<p>よって、どこに訴えかけていくべきなのかというところが見えてくるのではないかと感じている。</p> <p>まず、公共交通の幅広い世代へのPRについては、現状は高齢者層に集中しており、若年層向けにできていない部分もあるため、今後検討させていただきたい。</p> <p>また、日曜運行が木曜運行の代替になっているかという点については、こちらの比較となる数値を現状持ち合わせていないため、今後の協議会でご報告できればと考えているものの、事務局としては、利用者数の伸びに係る傾向を鑑みると、日曜運行は比較的伸びてきていると感じている。元々土曜日の運行が多かった中、同じような利用者層にご利用いただけるようになってきているのではないかと感じているところではあるが、今後も継続して利用促進活動に取り組んでいきたい。</p> <p>なお、こちらは補足の情報となるが、デマンド交通においてWeb予約をしている方の状況としては、40代までがほぼ100%となっており、50代が55%、60代が59%、70代で45%、80代以上で18%と、徐々に下がっている状況となっている。なお、50代・60代については、報告の中でも一部触れたが、障害者区分の方がWebアプリで登録し、電話予約をしている割合が9割程いることから、一般区分での50代・60代におけるWeb予約割合は9割程になっている。70代以上については、やはり電話の方が普段の生活に結びついている部分があり、出張登録会等を逐次実施しているところではあるが、結果として電話予約の割合が多い部分は致し方ないものと考えている。なお、先日もスマホ講習会と併せてデマンド交通に係る説明会を実施しており、今後もそういったイベントと組み合わせた周知活動を実施していきたいと考えている。</p> <p>また、ご質問いただいた実利用者に関しては、令和8年3月末時点で登録している845人の内、290人が実利用者数となっている。その内、2回以上利用いただいている方のリピート率は72.8%、211人の方が継続して利用いただいている状況となっている。なお、登録に関しては普段使われていなくても今後に備えて登録いただいている方も一定程度いるため、こちらの数値が現状高いのか、低いのか、まだ検証できていない部分ではあるが、現状の数値としては以上のとおりとなっている。</p>
議長	<p>その他、何か意見はあるか。</p>
運行事業者 (花園観光バス(株))	<p>先ほどの運行状況に係る説明で申し上げられなかったところであるが、こむぎっち号が木曜運休ということで、デマンド交通では共通停留所間がルール上移動できない。その場合、木曜日にもデマンド交通では利用できないのか、というお問合せをいただいている。現状では路線バス・タクシーの利用等を促しているところではあるが、そういった声もあるということを報告させていただく。</p>

	<p>また、利用したいけど利用の仕方が分からないという方が結構いらっしゃる。登録をする前に予約受付センターに初めて電話をしてくる方等に対しても、1つ1つ丁寧に制度説明をさせてもらっている。</p> <p>最後に、到着5分前になると本人へお知らせがいくが、その認識が浸透しておらず、「今の電話はなんですか。」といったお問合せをいただく。制度説明の際には改めてその周知をお願いしたい。</p>
議 長	<p>今、委員よりお客様の声に基づく今後の改善点についてご意見をいただいた。事務局には今後も公共交通がより良いものとなるよう、改善に努めていただきたい。</p> <p>以上で、報告事項については終了とする。</p> <p>続いて、協議事項1「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」及び協議事項2「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」について、関連事項のため一括協議とする。事務局より、説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料4及び資料5を用いて説明)</p>
監 事	<p>監事より監査報告。</p>
議 長	<p>協議事項1及び協議事項2について、委員より質問を受け付ける。</p>
一 同	<p>なし。</p>
議 長	<p>それでは、協議事項1「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」及び協議事項2「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」について、承認者の挙手を求める。</p>
一 同	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>委員全員の挙手により、協議事項1「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会事業報告」及び協議事項2「令和7年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告」は原案の通り承認された。</p>
議 長	<p>続いて、協議事項3「令和7年度上里町地域公共交通計画の達成状況の評価(案)」について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料6を用いて説明)</p>
議 長	<p>協議事項3について、委員より質問を受け付ける。</p>

一 同	なし。
議 長	それでは、協議事項3「令和7年度上里町地域公共交通計画の達成状況の評価（案）」について、承認者の挙手を求める。
一 同	（全員挙手）
議 長	委員全員の挙手により、協議事項3「令和7年度上里町地域公共交通計画の達成状況の評価（案）」は原案の通り承認された。
議 長	続いて、協議事項4「令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」及び協議事項5「令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）」について、関連事項のため一括協議とする。事務局より、説明を求める。
事務局	（資料7及び資料8を用いて説明）
議 長	協議事項4及び協議事項5について、委員より質問を受け付ける。
一 同	なし。
事務局	それでは、協議事項4「令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」及び協議事項5「令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）」について、承認者の挙手を求める。
議 長	
一 同	（全員挙手）
議 長	委員全員の挙手により、協議事項4「令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」及び協議事項5「令和8年度上里町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算（案）」は原案の通り承認された。
議 長	続いて、協議事項6「上里町地域公共交通計画の一部変更について（案）」について、事務局より、説明を求める。
事務局	（資料9を用いて説明）
議 長	協議事項6について、委員より質問を受け付ける。

委 員	<p>こちらの協議事項については、先ほどの協議事項3の評価内容を反映しているかと思うが、協議事項3の中でも乗り方教室等を計6回実施したということで、かなり利用促進活動に尽力している状況が伺える。一方で、先ほど運行事業者より、利便性を上げるためには、まだ周知が足りていない部分があるという意見をいただいていた。現時点で共同のPR活動があるのかは把握していないが、今後は運行事業者と町が共同で利用促進を進めていっていただければ良いなど期待している。意見としてだが、伝えさせていただく。</p>
事務局	<p>現状、説明会等については町単独で実施している。乗り方教室については、くらし安全課が実施している交通安全講習会と併せて、こむぎっち号・デマンド交通・路線バスの制度説明、利用方法等の説明を実施しており、デマンド交通出張登録会では、各地区の老人クラブ・こむぎっちちよっくら体操クラブ等から要望をいただいた集会所等へ直接伺い、スマホをお持ちの方はスマホの使用方法も含めて説明をさせてもらっている。しかしながら、委員のおっしゃったとおり、運行事業者と協力した車両展示と併せたPR等、共同での利用促進活動を今後協議・検討し、より利便性向上・利用促進が図れるよう尽力していく。</p>
議 長	<p>ご意見ありがとうございます。より良い公共交通をつくっていくためには、是非運行事業者の皆様にもご協力いただきたいと考えているため、よろしく願いしたい。</p> <p>それでは、協議事項6「上里町地域公共交通計画の一部変更について(案)」について、承認者の挙手を求める。</p>
一 同	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>委員全員の挙手により、協議事項6「上里町地域公共交通計画の一部変更について(案)」は原案の通り承認された。</p>
議 長	<p>続いて、協議事項7「交通不便地域指定申請について(案)」について、事務局より、説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料10を用いて説明)</p>
議 長	<p>協議事項7について、委員より質問を受け付ける。</p>
一 同	<p>なし。</p>
議 長	<p>それでは、協議事項7「交通不便地域指定申請について(案)」について、承認者の挙手を求める。</p>

一 同	(全員挙手)
議 長	委員全員の挙手により、協議事項7「上里町地域公共交通計画の一部変更について(案)」は原案の通り承認された。
議 長	続いて、協議事項8「令和9年度地域公共交通計画認定申請(地域内フィーダー系統)について(案)」について、事務局より説明を求める。
事務局	(資料11を用いて説明)
議 長	協議事項8について、委員より質問を受け付ける。
委 員	35ページに地域公共交通の目標・効果の記載がある部分について、先ほどの協議事項6では利用者数目標の説明があり、協議事項3では昨年度における実績値の説明があったが、ここに記載されているデマンド交通の目標値が4,750人と記載されている。こちらは実績値よりも低い目標値となっているが、それは良いのか。
事務局	まず前提として、協議事項6で変更をしたこむぎっち号利用者数の目標値については、最終目標年度である令和11年度の目標値を達成したことから変更をしたものとなっている。デマンド交通については、最終目標値が6,000人であり、現時点では達成されていないことから、目標値の変更はしていない状況となっている。それを踏まえた上で、こちらの別紙に記載する目標値としては、地域公共交通計画に基づいた目標値となっていることから、委員のおっしゃるとおり現時点で実績値が目標値を達成しているところではあるが、計画に沿った数値を記載させていただいているところである。
議 長	その他、意見はあるか。
一 同	なし。
議 長	それでは、協議事項8「令和9年度地域公共交通計画認定申請(地域内フィーダー系統)について(案)」について、承認者の挙手を求める。
一 同	(全員挙手)
議 長	委員全員の挙手により、協議事項8「令和9年度地域公共交通計画認定申請(地域内フィーダー系統)について(案)」は原案の通り承認された。

議 長	最後に、協議事項9「令和9年度地域公共交通計画認定申請（地域間幹線系統）について（案）」について、事務局より、説明を求める。
事務局	<p>（資料12を用いて説明）</p> <p>協議事項9について、委員より質問を受け付ける。</p> <p>なし。</p>
議 長	それでは、協議事項9「令和9年度地域公共交通計画認定申請（地域間幹線系統）について（案）」について、承認者の挙手を求める。
一 同	（全員挙手）
議 長	委員全員の挙手により、協議事項9「令和9年度地域公共交通計画認定申請（地域間幹線系統）について（案）」は原案の通り承認された。
議 長	これで、協議事項はすべて終了した。（3）その他について、事務局より説明を求める。
事務局	<p>3点説明させていただく。</p> <p>まず1点目については、先日開催された区長会総会において、デマンド交通を子どもたちの下校時に使用できないかという意見があった。また、こちらも先日の6月議会において、猛暑時や遠距離通学におけるデマンド交通の利用について、一般質問があった。デマンド交通についてはどなたでも利用可能な公共交通となっているものの、下校時の使用という部分については教育部局における判断となる。議会においても教育長より答弁があったが、下校においてデマンド交通を使用することが保険適用の範囲外となる点や、停留所での児童の待機に係る教員の同行の難しさ等、課題が多くあることから、教育委員会として、下校時にデマンド交通を使用することは推奨できないものの、保護者の判断での使用は認めているとのことであった。皆様にも現時点での教育部局における認識を共有させていただくため、この場でのご報告とさせていただく。</p> <p>続いて2点目については、神保原駅から県道神保原停車場線を北進し、旧中山道に係る丁字路へのミラー設置について、前回の協議会において運行事業者である庄和観光バス会社様より発議いただいた。こちらについては、庁内のくらし安全課と協議を進めているところであり、進捗があり次第、改めてご報告させていただく。</p> <p>また、3点目は次回の協議会の日程についてとなる。本日の協議していただいた地域公共交通確保維持改善事業費補助金については、毎年度事業評価が必要と</p>

	<p>なり、1月末までの提出が期限となっていることから、12月又は1月に第2回の協議会開催を予定している。なお、現時点では書面開催を予定しているため、ご承知おきいただきたい。</p>
議長	他の委員より、その他の共有事項はあるか。
一同	なし。
副会長	5. 閉 会